

口蹄疫疑い事例と防疫対応

淡路家畜保健衛生所

○三宅 由利子 篠倉 和己 亀山 衛 吉田 裕一
久保 哲二 八巻 尚 加登 岳史

【はじめに】淡路地域は繁殖和牛や乳用牛を中心に、偶蹄類飼養農家戸数が県下の約 6 割を占める畜産地帯である。今年度、閉庁日に診療獣医師から口蹄疫を疑う通報が 2 例あり対応したので、その検証を行うとともに、口蹄疫発生に備え、地域一体型の防疫体制の充実を図ったので報告する。

【疑い事例】事例 1：7 月 15 日（月・祝）、肥育牛 255 頭の飼養農場で 14 か月齢の去勢牛が症状を呈し、通報。立入検査では 39.2℃の発熱、多量の流涎、上顎と舌下にびらん、食欲不振、消瘦を認めた。同居牛には異常を認めなかった。事例 2：10 月 12 日（土）、繁殖牛 13 頭、子牛 9 頭の飼養農場で 7 か月齢の雌子牛 1 頭が症状を呈し、通報。立入検査では 40.4℃の発熱、多量の流涎、舌下面の表皮剥離、食欲不振、消瘦を認めた。同居牛には異常を認めなかった。

【初動対応】診療獣医師及び畜主の現地待機を要請後、緊急病性鑑定として当該農場に立ち入り、臨床検査と病変部等の写真撮影を行い、緊急病鑑画像診断システムにより家保へデータを転送し、畜産課を通じて国へ報告した。国との協議により、経過観察対応となった。また、半径 1 キロ圏内の農場では、異常がないことを確認した（事例 1：6 農場、事例 2：17 農場）。

【防疫措置と事後対応】防疫指針に基づき当該牛は 2 週間、指針にはないが同居牛は 3 日間の移動自粛要請を行い、期間内に週 2 回程度立入検査を実施した。また、両事例とも精密検査により牛ウイルス性下痢・粘膜病、偽牛痘、牛丘疹性口炎は否定したが、確定診断には至らなかった。臨床症状は回復傾向にあったが、事例 1 は 3 週間後、事例 2 は 1 か月後に予後不良により、病理解剖を行った。

【防疫対策の検証と強化】いずれも 1 頭のみが発症であったが、特定症状が認められたため、緊急病性鑑定で対応した。閉庁日の通報であったが、現地立入まで事例 1 が 2 時間半、事例 2 は 2 時間と迅速に対応できた。また、撮影機器の定期的な充電・使用方法の周知徹底、防疫マップの動作確認などの事前準備の改善を図るとともに、疑い事例発生時の関係機関への連絡体制の再確認を行った。平常時から農家・関係団体に対し、講習会やリーフレットの配布等により飼養衛生管理基準の遵守と早期通報の徹底を周知してきたことから、今回の通報につながった。また、淡路地域連絡協議会において机上演習を行い、より迅速な対応を取れるよう部署毎の役割分担を確認した。宮崎県での口蹄疫発生以降 3 年経過し、危機感が薄れてきている。このような時期こそ、高い防疫意識を維持し迅速な防疫体制の更なる強化に努めていきたい。